

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は以下の通りとする。

- ・入社後 1 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社後 2 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社後 3 カ月以内に退職した場合、紹介手数料の 30%返金

但し、求人者の採用決定者(求職者)に対する対応が、各種労働関連法令に違反しそれを理由に採用決定者が一身上の都合にて退職した場合には紹介手数料を返還しないこととする。

紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社マリアキャスト
名古屋市中区金山 2-1-24 五藤ビル 4F
有料職業紹介事業
許可番号 23-ユ-301048